

被疑者国選弁護報告書【即決同意事件を除く】（書式4-1①H30. 4. 1版）

弁護士 一般・スタッフ（登録番号 ） 提出日 年 月 日

被疑者	氏名			勾留日	年 月 日
	事件番号	年	号	選任日	年 月 日
	罪名				
<input type="checkbox"/> 本件は検察官送致(逆送)後の少年被疑事件である(家裁送致前の少年被疑事件についても担当した)					
処分結果等 <small>注)被疑者国選は「勾留」も要件です。起訴・不起訴決定の前でも釈放(処分保留)された時点で選任の効力は失効します。</small>	処分日(解任日): 年 月 日 (釈放については、選任に係る事件についての釈放日)	<input type="checkbox"/> 不起訴 <input type="checkbox"/> 処分保留釈放 <input type="checkbox"/> 略式起訴 <input type="checkbox"/> 家裁送致			
	処分の種類 <input type="checkbox"/> 公判請求 (<input type="checkbox"/> 即決裁判申立) ※起訴状を入手している場合は写しを添付 起訴後の事件番号 年()第 号 罪名 起訴後の裁判所 地裁・簡裁 支部(担当部) <input type="checkbox"/> この事件が先行事件の追起訴事件である。				
	<input type="checkbox"/> 解任 (理由) 刑訴法第38条の3第1項 ()号				
<input type="checkbox"/> 勾留執行停止 <input type="checkbox"/> 鑑定留置	決定日 年 月 日	執行停止期間 (鑑定留置期間)	年 月 日 ~ 年 月 日		
接見状況等 (要疎明資料添付)	日時 (午前・午後○)	場所	接見状況 <small>※準接見:接見場所に行ったが接見できなかった場合</small>		
	1 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
	2 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
	3 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
	4 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
	5 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
	6 月 日 午前・午後 時 分		<input type="checkbox"/> 接見 <input type="checkbox"/> 電話交通 <input type="checkbox"/> 準接見		
<small>※7回目以降は継続用紙に記載。 ※「処分日」と同日の接見・電話交通・準接見については、処分後のものは記載しない。</small>					
手続期日等	<input type="checkbox"/> 刑訴法226条・227条の証人尋問期日 <input type="checkbox"/> 証拠保全期日 (証人尋問 / それ以外の証拠調べ[])		左記期日の出頭日 (/)(/)		
<input type="checkbox"/> 特別案件 ※刑訴法第38条の3第1項第5号の規定に基づいて国選弁護人が解任された事件に選任					
<input type="checkbox"/> 合意制度加算 (要疎明資料添付)	<input type="checkbox"/> 検察官との間で合意制度について協議を行った。 ※新約款(H30年2月認可)適用事案のみ <input type="checkbox"/> 検察官との間で上記協議について合意が成立した。 ※新約款(H30年2月認可)適用事案のみ				
特別成果 (要疎明資料添付)	身柄釈放 <input type="checkbox"/> 国選弁護人の活動として以下を行い、被疑者が釈放された。 (申立日: / 釈放日: /) (要「裁判所謄本の写し」添付) <input type="checkbox"/> 勾留決定に対する準抗告の申立てを行い、勾留決定が取り消されるとともに勾留請求が却下された。 <input type="checkbox"/> 勾留延長決定に対する準抗告の申立てを行い、勾留延長決定が取り消されるとともに勾留期間延長請求が却下された。 ※新約款(H30年2月認可)適用事案のみ <input type="checkbox"/> 勾留取消しの申立てを行い、勾留が取り消された。				
	示談 <input type="checkbox"/> 示談等の活動あり (詳細は別紙「特別成果加算(示談等)請求書」に記載)				
通訳の利用	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「通訳料請求書」の通り) <input type="checkbox"/> 通訳料は相弁護人が支出				
遠距離接見等・出張	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「旅費等請求書」に記載)				
訴訟準備費用 (要疎明資料添付)	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「訴訟準備費用請求書」に記載) ①診断書の作成料②弁護士会照会手数料(弁護士法第23条の2)③行政機関が発行する証明書の発行手数料				

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29~1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。